

森林組合

だより

JForest

第22号 令和8年9月8日発行

編集発行 中津川市森林組合
〒508-0045 岐阜県中津川市かやの木町2番3号
TEL(0573)-65-1128 FAX(0573)-65-7427
E-mail ▶ info@nakatu-f.or.jp
ホームページ ▶ https://nakatu-f.or.jp



プロセッサによる造材

森林技術者募集中!!

ホームページは
右の二次元コードから
<https://nakatu-f.or.jp>



組合の 現況

組合員と出資金	組合員数			出資口数		出資金		
	4,450名			896,824口		89,682,400円		

組合員数	中津川	坂下	川上	福岡	蛭川	山口	地域外	合計
	2,128名	360名	130名	805名	476名	160名	391名	4,450名

令和8年8月1日現在



代表理事組合長
川邊 武

【組合長あいさつ】

日本の森林の多くは伐期を迎えており、当組合においても間伐で伐った木を搬出する利用間伐の推進を進めてまいりました。間伐を実施した森林に対しての付加価値として森林クレジットと呼ばれるカーボンオフセット制度があります。この制度の概要は企業の生産活動において排出される二酸化炭素などの温室効果ガスを他の場所での削減・吸収して埋め合わせをするという考え方です。岐阜県では環境保全林整備で実施が行われた伐捨間伐事業地を対象としたGクレジット制度を創設しており、当組合は188tの認証を受け、県内15社から購入して頂きました。Jクレジットの森林認証については令和9年度から認証が受けられるよう準備を進めてまいります。当組合の令和7年度事業総収益の計画は3億2千8百86万円でありましたが、実績は3億5千7百9万円となりました。労災事故については3年続けて4日以上の休業は0件でありましたが、本年度は1件発生しました。岐阜県と岐阜県森林組合連合会では労災事故の撲滅に向けた取り組みとして



第22回通常総代会開催

ヒヤリハットの事案が起きた際にすぐに報告を行うためのツールを各森林組合に配布し、情報を収集して県内組合で共有しております。今後も安全対策を講じながら業務に努めてまいります。この度、総代改選が行われました。これまで総代として森林組合にご協力賜りました組合員の皆様にお礼申し上げます。新たに総代になられた組合員様、引き続き総代を引き受けてくださる組合員様におかれましてはこれから3年間ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

組合員の皆さまには令和7年度事業の実施に際し、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

令和8年5月29日、中津川商工会議所ホールにおいて、第22回通常総代会を開催し、総代定数200名のうち本人出席68名、委任状3名、書面議決93名、計164名の出席を得ました。議長に安江繁利さん(中津地区)が選出され、第9号議案までの議事を審議し、議案は原案どおりすべて可決されました。

令和8年度事業計画

●運営の基本方針

【総括】

本年は国の施策においてガソリン税53.8円のうち、暫定税率25.1円が令和8年12月31日に廃止され、軽油税32.1円のうち、暫定税率17.1円は令和8年4月1日に廃止されました。このことは、流通を始め、様々な分野で追い風になるはずでしたが、アメリカ、イスラエルによるイランへの攻撃により中東情勢の緊張が高まり、原油価格の不透明感や建築資材の調達に影響が出ており、林業においても影響は計り知れないと思われるが、事業の推進を図ります。

中津川市では5年間で森林技術者数を25名増員する目標を掲げており、そのための施策を予算化していただいております。当組合に就職することを選択してもらった求人方法のあり方については今後も

しっかりと検討を行い実施します。

労災事故の防止については今年度も引き続きヒヤリハットツールの活用や安全装備品の支給の拡充、安全大会や役員による現場指導の実施を通して森林技術者の安全意識の向上を図り、労災事故が0件となるよう努めます。

【指導部門】

・森林組合だより第22号の発行を通じて情報提供を行います。
・市内小学校で行われる課外授業に講師を派遣します。

【販売部門】

・森林経営計画による集約化を進め、木材搬出量の増大を図ります。
・森林環境譲与税を活用した利用間伐の推進を図ります。
・木材の有利販売に努め、所有者還元に努めます。

【森林整備部門】

・皆伐地の再造林において植林木が適正に成長するよう獣害防除に努めます。
・森林環境譲与税を活用した伐捨間伐、森林調査等を実施します。
・森林環境保全林整備事業を活用した奥地間伐を実施します。
・家屋、道路周辺の支障木伐採を実施します。

令和7年度 貸借対照表・損益計算書ならびに剰余金処分について

貸借対照表

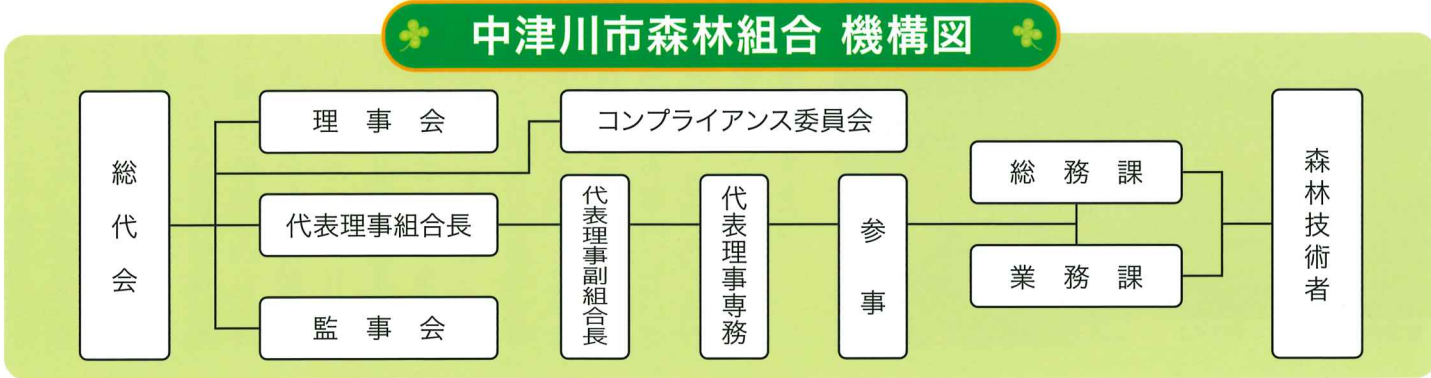
令和8年3月31日現在 (単位: 千円)

損益計算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日 (単位: 千円)

資産の部		負債および資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	418,621	流動負債	141,514
①現金・預金	263,737	①買掛金	154
②売掛金	665	②未払金	45,396
③未収金	138,960	③預り金	92,245
④棚卸資産	954	④その他負債	3,719
⑤その他資産	14,652	固定負債	11,246
⑥貸倒引当金	△ 347	①退職給付引当金	8,887
		②役員退任慰労引当金	2,359
固定資産	45,960	負債合計	152,760
①土地	13,382	出資金	89,682
②森林	7,876	剰余金	260,984
③減価償却資産	159,795	①資本準備金	298
減価償却累計額	△ 136,128	②法定準備金	144,199
④無形固定資産	1,035	③任意積立金	67,833
外部出資	38,845	④当期末処分剰余金	48,654
		(1) 当期剰余金	12,150
		(2) 繰越利益剰余金	12,004
		(3) 林業機械購入積立金取崩額	24,500
		資本合計	350,666
資産合計	503,426	負債および資本合計	503,426

科 目	金 額
事業損益の部	
事業総収益	357,095
事業総費用	258,684
事業管理費	81,400
事業利益	17,011
事業外損益の部	
事業外収益	4,286
事業外費用	790
事業外損益	3,496
経常利益	20,507
特別損益の部	
特別利益	2,711
特別損失	7,350
特別損益	△ 4,639
税引前当期剰余金	15,868
法人税等	3,718
当期剰余金	12,150
前期繰越剰余金	12,004
林業機械購入積立金取崩額	24,500
当期末処分剰余金	48,654
剰 余 金 処 分	
当期末処分剰余金	48,654
法定準備金	3,000
林業機械購入積立金	33,000
次期繰越剰余金	12,654



新役員紹介



代表理事組合長

代表理事副組合長

代表理事専務

理 事

理 事

理 事

理 事

理 事

理 事

川 邊 武 (坂 本)

西村 峰一 (阿 木)

小川 克実 (全地区)

酒井 和義 (苗 木)

原 恩 弘 (中 津)

原 美津夫 (坂 下)

林 友義 (蛭 川)

長瀬 裕彦 (福 岡)

理 事

理 事

理 事

理 事

代表監事

監 事

監 事

横山 光男 (落 合)

曾我 菊雄 (神 坂)

原 久喜 (川 上)

宮下 道郎 (山 口)

堀 直明 (全地区)

大井 久司 (中 津)

吉村 道朗 (高 山)

森林環境譲与税を活用した中津川市単独補助事業について

山の整備を検討されている方は、お気軽にご相談ください。

【事業の内容】伐捨間伐、利用間伐

【面積要件】0.1ha以上

【対象森林】人工林 針葉樹(ヒノキ、スギ)



伐捨間伐については、自己負担金なしで施業できます。

※家屋沿いや道路沿いなど通常の間伐作業が行えない箇所が含まれる場合は、負担金を頂く場合もございます。

中津川市森林組合における 皆伐・再造林について

参事 良雪 憲雄



国道257号線高山付近から見た皆伐現場

平成10年頃までは木材価格が今より高く、天然木及び高年齢級の森林に至っては高値で取引されていました。そうした森林では売却資金を元手に地ぢえ・植栽の補助金を活用して再造林が行われていました。当時の植林において獣害対策はカモシカと野ウサギが主で忌避剤を年2回散布していました。この頃に単木を保護する商品も開発されました。獣害柵もこの頃からありました。高価であったため、一部で設置されました。ただし、現在の再造林に比



獣害柵設置(高山二ツ森地内)

べて当時はまだそこまで獣害対策を講じていなかったため、食害被害を受けてそのまま成長しなかった森林や忌避剤の効果により成長した森林もありました。その後、皆伐は殆どなくなり、戦後に植林された森林において伐捨間伐から利用間伐へシフトしていきました。しかし、国の施策を受けて県でも改めて皆伐・再造林を推進することとなり、事業地の選定を進めて参りましたが、木材価格が下落した現在では補助金は拡充されたものの民有林ではなかなか進んでいないのが現状です。このような理由から市有林内において蛭川、坂下で皆伐・再造林が進められ、高山財産区では昨年2.47ha、本年は4.69haを行いました。

植栽樹種はヒノキのコンテナ苗です。コンテナ苗とは花木のポット苗に似ています。植林方法は専用の穴開け器具を用います。獣害対策は防護柵で実施しました。理由は以前に比べて二ホンジカが増えたことがあります。今は主林木が成長した後にも二ホンジカによる皮むき被害を将来に渡って警戒しなくてはなりません。そうした理由から獣害柵も巡視を通じて管理をします。今後とも伐期を迎えた森林において皆伐・再造林が行われると思います。環境負荷を考慮して進めて参ります。



ヒノキコンテナ苗

林業先進地・ 宮崎県を視察して

業務課係長 黒沢実

先日、林業県として全国トップクラスである宮崎県を訪れ、主伐と再造林の現場を視察しました。

宮崎県は県土の約75%を森林が占め、人工林の多くはスギが植栽されています。スギの素材生産量は平成3年度から35年連続日本一を誇る、まさに「スギ王国」です。

また大型製材工場や木質バイオマス発電所など、川下の木材産業も県内に集積し、「伐る・運ぶ・加工する・使う」が一体となった産業構造が形づくられていました。

街から山へ車を走らせると、伐採が終わり明るく開けた主伐跡や植林が済んだ再造林地などがモザイク状に点在し、濃淡さまざまな緑で山肌が染まる景色から、宮崎県の林業の姿を視覚的にも捉えることができました。

主伐現場では、早くから高性能林業機械が導入され、5ha以上に集約された山林で次々と伐採された木材がトラックで運ばれて行きました。見学した市場の土場には、大量の木材が積み上げられ、この土場単体だけで岐阜県全体の年間素材生産量(約43万m³)と同じ取扱量であり、その規格外のスケールにただ圧倒されるばかりでした。



土場に集積された丸太

再造林地では、植林されたスギが整然と並び、獣害防護柵が延々と張られていました。苗の生産現場でも、さし木スギでコンテナ苗を大量生産する体制が整えられつつあり、確実な再造林を支える基盤を目の当たりにしました。

しかし、主伐が増える一方で伐採跡地をきちんと植え戻す「再造林」の推進が大きな課題になっています。現状では、伐採業者に比べて造林業者が不足しており、獣害対策や森林所有者の意向など、林業先進地でも様々な問題を抱えていました。宮崎県は「再造林率日本一」を目標に掲げており、主伐面積や素材生産

量が増加する一方、苗木の安定供給や再造林の確実な実施という難題に産官学一体となり、取り組んでいる姿勢が強く伝わってきました。

森林組合と行政の方々との意見交換では、森林の境界不明や人材不足、再造林のコスト高、獣害対策、所有者の高齢化や世代交代など、共通する悩みが数多く挙げられた。また宮崎県では、盗伐・誤伐も大きな問題となっていました。

森林所有者の山へ対する意識についても「伐って、使って、植える」という森林経営を意識している層と全く関心のない層の二極化が進んでいるとのこと。世代交代が進み、



杉のコンテナ苗



母樹林越しに見る山々

山への関心が薄れていることも再造林が進まない要因の一つで、意識改革の難しさを改めて痛感しました。今回の視察を通じ、今後は災害防止や水源涵養といった森林の公益的機能を維持するためにも、主伐と再造林をセットにした長期的な資源計画と、地域ごとの特性を活かした木材利用の拡大がますます重要になっていくと感じました。宮崎県という林業先進地で得た気づきや知見を、今後の現場運営や森づくりにしっかりと生かしていきたいと思っています。

組合員の名義確認について

ラベル

料金後納	〒508-0007	#000000
	岐阜県中津川市神坂△△△ ← 組合員住所	
ゆうメール	中津 一郎 様 ← 組合員氏名	
	12345 ← 組合員番号	

差出人: ADD
返還先: 〒508-0045 岐阜県中津川市かやの木町2番3号
中津川市森林組合内 ADD事務局

封筒の宛名ラベルの
氏名をご確認
ください



封筒の宛名ラベルに記入されている方が、
現在中津川市森林組合の組合員になっています。
変更のある方は手続きをおこないますので
ご連絡下さい。

変更内容

- ・組合員が亡くなられた場合の名義変更
- ・山林の譲渡による名義変更
- ・組合員の住所変更、団体の代表者変更
- ・山林の売却による組合脱退

連絡先：中津川市森林組合 総務課 ☎0573-65-1128

令和8年度安全大会を開催しました



6月24日に中津川消防署において救命救急講習を受講しました。その際、日頃からお世話になっているお礼として森林技術者が消防職員の方々にチェーンソーの構造や目立て講習を行い大変喜んでいただきました。

安全装備品を充実し、けがの防止に努めます



安全装備品の充実を図り、労災事故0件を目指して安全な作業に努めます。
※安全装備品に対して、中津川市、岐阜県森林組合連合会、森林環境リアライズの助成を受けています。